

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う貸会議室利用上の留意点

当所会議室ご利用にあたりましては、「福島県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に基づき、以下の点にご協力いただきますようお願いいたします

※今後の感染拡大状況等により、変更となる場合があります。予めご了承ください。

### 1、 定員について

- ・会議、打合せ、セミナー等の「大声の発生を伴わない活動」-----定員の100%以内
- ・「大声の発生を伴う活動」「身体的な動きを伴う活動」「マスク着用が困難な活動」---定員の50%以内

※接触感染リスク低減のため、座席間の十分な間隔を確保してください。

### 2、 感染防止対策について

- ・来場者のマスク着用及び事前検温を徹底してください。1Fロビーの非接触体温計をご利用ください。
- ・入退室時にはアルコール消毒剤で手指の消毒を徹底してください。会議室出入口に設置しています。
- ・会場内の換気を定期的に変更してください。開会中も極力、扉・窓等を2カ所以上開放してください。

### 3、 その他

- ・来場者名簿を作成するなどして、万が一の場合に主催者から来場者に対し連絡できる体制を整えてください。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。